

堺市議会個人情報取扱事務開始（変更）届出書

年 月 日

堺市議会議長 様

堺市議会個人情報の保護に関する条例第4条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

(届出者) 課長

開始・変更 年月日	年 月 日	事務の区分	<input type="checkbox"/> 全庁共通事務	<input type="checkbox"/> 固有事務
1 事務の名称				
2 事務の所管課				
3 事務の目的				
4 対象者の範囲				
5 記録項目	基本的事項 <input type="checkbox"/> 識別番号 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日・年齢 <input type="checkbox"/> 住所・電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他()	家庭生活 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 居住状況 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> その他()	資産・収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 収入状況 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他()	社会生活 <input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 所属団体 <input type="checkbox"/> その他()
	要配慮個人情報			
	<input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 病歴	<input type="checkbox"/> 犯罪の経歴 <input type="checkbox"/> 犯罪により害を被った事実 <input type="checkbox"/> 堺市議会個人情報の保護に関する条例施行規則第4条第 号に定める記述等		
6 主な収集先	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 議会内部での利用	<input type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 他の実施機関※ <input type="checkbox"/> 国・府・他の官公庁 <input type="checkbox"/> 私人・民間団体 <input type="checkbox"/> その他(収集先)		
	情報の提供元である課の名称			
7 目的外の利用・提供の状況	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	市外部への提供先	<input type="checkbox"/> 国・府・他の官公庁 <input type="checkbox"/> 私人・民間団体 <input type="checkbox"/> その他(提供先)	
8 閲覧制度の有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(法令等の名称:)			
9 事務の処理形態(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 電算処理ファイル(電子データ) <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル(紙媒体)			
10 委託の有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	委託内容		
11 主な公文書等	公文書等の名称		記録媒体等	
備考欄				

注意 ※ 実施機関とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、消防長並びに本市が設立した地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。)をいいます。

堺市議会個人情報取扱事務廃止届出書

年 月 日

堺市議会議長 様

堺市議会個人情報の保護に関する条例第4条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

(届出者)

課長

1	事務の名称	
2	事務の所管課	
3	廃止年月日	年 月 日
4	廃止の理由	
5	備考	

堺市議会個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	
2	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	
3	個人情報ファイルの利用目的	
4	記録項目	
5	記録範囲	
6	記録情報の収集方法	
7	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
8	記録情報の経常的提供先	
9	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
11	個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 条例第2条第5項第1号（電算処理ファイル）
		堺市議会個人情報の保護に関する条例施行規則 第9条第9項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 条例第2条第5項第2号（マニュアル処理ファイル）
12	備考	

堺市議会保有個人情報開示請求書

年 月 日

堺市議会議長 様

堺市議会個人情報の保護に関する条例第20条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

(請求者)

1	本人氏名	
2	住所又は居所	郵便番号 — (電話番号 — —)
3	※本人確認書類	運転免許証 ・ マイナンバーカード ・ その他 ()
4	請求者氏名 (本人以外の請求時に記載)	法定代理人 ・ 任意代理人
5	住所又は居所	郵便番号 — (電話番号 — —)
6	※確認書類	請求権確認：戸籍 ・ 委任状 ・ その他 () 請求者本人確認：運転免許証・マイナンバーカード・その他 ()

(請求内容)

7	開示請求に係る保有個人情報の内容	
8	希望する開示の実施方法（ア又はイのいずれかを○で囲んでください）	ア 事務所での開示を希望（□にレ印を入れてください） □ 閲覧又は視聴 □ 写しの交付 開示希望日 年 月 日 イ 写しの送付を希望
9	※担当課	(電話番号 内線)
10	※備考	

注意

- 1 請求に際しては、本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を提出し、又は提示してください。
- 2 本人以外の請求者による請求の場合は、請求者本人であることを証明する書類のほか、その資格を証明する書類（本人の戸籍の謄本等）を提出し、又は提示してください。
- 3 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。
- 4 ※印の欄は、記入しないでください。

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報開示請求補正通知書

第 号
年 月 日

様

堺市議会議長



年 月 日付けで提出された堺市議会保有個人情報開示請求書は、次のとおり不備がありますので、堺市議会個人情報の保護に関する条例第20条第3項の規定により、その補正を求めます。

つきましては、年 月 日までに補正してください。

1	補正を要する事項	
2	添付書類	
3	担当課 (補正書提出先)	(電話番号 内線)
4	備考	

注意 指定した期間内に補正ができない場合は、担当課まで連絡してください。

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報不開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

堺市議会議長



年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、堺市議会個人情報の保護に関する条例第25条第2項の規定により、次のとおり全部を開示しないことを決定したので通知します。

1	開示請求に係る保有個人情報の内容	
2	開示しない理由	<input type="checkbox"/> 堺市議会個人情報の保護に関する条例第21条第 号に該当 <input type="checkbox"/> 堺市議会個人情報の保護に関する条例第24条に該当 <input type="checkbox"/> その他（ ）
3	担当課	(電話番号 内線)
4	備考	

(教示)

- この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市議会議長に対して審査請求をすることができます。
- この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市（代表者は、議長）を相手方として、この決定の取消しを求める訴えを提起することができます。

整理番号			—		
------	--	--	---	--	--

堺市議会保有個人情報開示決定等期間延長通知書

第 年 月 日 号

様

堺市議会議長



年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、堺市議会個人情報の保護に関する条例第26条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

1	開示請求に係る保有個人情報の内容	
2	延長後の期間	日（開示決定等期限 年 月 日）
3	延長の理由	
4	担当課	（電話番号 内線 ）
5	備考	

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報開示決定等期間特例延長通知書

第 号
年 月 日

様

堺市議会議長



年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、堺市議会個人情報の保護に関する条例第27条第1項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

1	開示請求に係る保有個人情報の内容	
2	開示請求に係る保有個人情報の内容のうち の相当の部分につき開示決定等をする 期間	日（開示決定等期限 年 月 日）
3	上記2の期間内に開示決定等をする部分	
4	残りの部分について開示決定等をする期限	年 月 日まで
5	堺市議会個人情報の保護に関する条例第27条第1項の規定を適用する理由	
6	担 当 課	（電話番号 内線 ）
7	備 考	

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会第三者関係保有個人情報開示意見照会書 (任意的意見聴取)

第 号
年 月 日

様

堺市議会議長



あなた (貴団体) に関する情報が含まれている保有個人情報について、堺市議会個人情報の保護に関する条例第 2 0 条第 1 項の規定による開示請求がありました。

つきましては、同条例第 2 8 条第 1 項の規定により意見を求めますので、御意見があれば別紙様式 (堺市議会第三者関係保有個人情報開示意見申述書) により、年 月 日までに回答してください。

1	開示請求に係る保有個人情報の内容	
2	開示請求の年月日	年 月 日
3	上記 1 に含まれているあなた (貴団体) に関する情報の内容	
4	担当課及び意見書提出先	(電話番号 内線)
5	備 考	

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会第三者関係保有個人情報開示意見照会書（必要的意見聴取）

第 号
年 月 日

様

堺市議会議長



あなた（貴団体）に関する情報が含まれている保有個人情報について、堺市議会個人情報の保護に関する条例第20条第1項の規定による開示請求がありました。

つきましては、同条例第28条第2項の規定により意見を求めますので、御意見があれば別紙様式（堺市議会第三者関係保有個人情報開示意見申述書）により、 年 月 日までに回答してください。

1	開示請求に係る保有個人情報の内容	
2	開示請求の年月日	年 月 日
3	堺市議会個人情報の保護に関する条例第28条第2項第1号又は第2号の規定の適用区分及びその理由	適用区分 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 (適用理由)
4	上記1に含まれているあなた（貴団体）に関する情報の内容	
5	担当課及び意見書提出先	(電話番号 内線)
6	備 考	

整理番号			—		
------	--	--	---	--	--

堺市議会第三者関係保有個人情報開示意見申述書

年 月 日

堺市議会議長 様

住所又は居所 <small>（法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地）</small>	（郵便番号 — ）
氏 名 <small>（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名）</small>	
電 話 番 号	

年 月 日付けで照会のあった保有個人情報の開示について、次のとおり意見を述べます。

1	開示の可否について （右のいずれかを○で囲んでください。）	ア 照会内容全てを開示してよい。 イ 照会内容の一部又は全てを開示しないでほしい。 （イを選択された場合は、本意見書を堺市議会個人情報の保護に関する条例第28条第3項に規定する反対意見書として扱いますので、2の意見欄にその旨を詳しく記述してください。）
2	意 見	
3	※備 考	

注意

- 1 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。
- 2 ※印の欄は、記入しないでください。

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会第三者関係保有個人情報開示決定に係る通知書

第 号
年 月 日

様

堺市議会議長



年 月 日付けで提出された堺市議会第三者関係保有個人情報開示意見申述書において回答のあった保有個人情報については、次のとおり開示決定をしたので、堺市議会個人情報の保護に関する条例第28条第3項の規定により通知します。

1	開示決定の内容	
2	開示決定をした理由	
3	開示決定をした日	年 月 日
4	開示を実施する日	年 月 日
5	担 当 課	(電話番号 内線)
6	備 考	

(教示)

- この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市議会議長に対して審査請求をすることができます。
- この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市（代表者は、議長）を相手方として、この決定の取消しを求める訴えを提起することができます。

堺市議会保有個人情報訂正請求書

年 月 日

堺市議会議長 様

堺市議会個人情報の保護に関する条例第33条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

(請求者)

1	本人氏名	
2	住所又は居所	郵便番号 — (電話番号 — —)
3	※本人確認書類	運転免許証 ・ マイナンバーカード ・ その他 ()
4	請求者氏名 (本人以外の請求時に記載)	法定代理人 ・ 任意代理人
5	住所又は居所	郵便番号 — (電話番号 — —)
6	※確認書類	請求権確認：戸籍 ・ 委任状 ・ その他 () 請求者本人確認：運転免許証・マイナンバーカード・その他 ()

(請求内容)

7	訂正請求に係る保有個人情報の内容及び開示等を受けた日	内容 開示又は通知等を受けた日 年 月 日
8	開示決定に基づき開示を受けた場合に置ける開示決定通知書の内容	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日
9	訂正請求の趣旨及び理由	
10	※担当課	(電話番号 内線)
11	※備考	

注意

- 1 請求に際しては、本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を提出し、又は提示してください。
- 2 本人以外の請求者による請求の場合は、請求者本人であることを証明する書類のほか、その資格を証明する書類（本人の戸籍の謄本等）を提出し、又は提示してください。
- 3 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。
- 4 ※印の欄は、記入しないでください。

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報訂正請求補正通知書

第 年 月 日
第 年 月 日

様

堺市議会議長



年 月 日付けで提出された堺市議会保有個人情報訂正請求書は、次のとおり不備がありますので、堺市議会個人情報の保護に関する条例第33条第3項の規定により、その補正を求めます。

つきましては、年 月 日までに補正してください。

1	補正を要する事項	
2	添付書類	
3	担当課 (補正書提出先)	(電話番号 内線)
4	備考	

注意 指定した期間内に補正ができない場合は、担当課まで連絡してください。

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報訂正決定通知書

第 年 月 日
号 日

様

堺市議会議長



年 月 日付で訂正請求のあった保有個人情報については、堺市議会個人情報の保護に関する条例第35条第1項の規定により、次のとおり訂正することを決定したので通知します。

1	訂正請求等に係る個人情報の内容	
2	訂正請求の趣旨	
3	訂正を行う部分の内容及びその理由	(訂正内容) (訂正理由)
4	堺市議会個人情報の保護に関する条例第35条第2項の規定により訂正を行わない部分の内容及びその理由	(訂正を行わない内容) (訂正を行わない理由)
5	担 当 課	(電話番号 内線)
6	備 考	

(教示)

- 1 この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市議会議長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市（代表者は、議長）を相手方として、この決定の取消しを求める訴えを提起することができます。

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報訂正決定等期間延長通知書

第 号
年 月 日

様

堺市議会議長



年 月 日付けの訂正請求について、堺市議会個人情報の保護に関する条例第36条第2項の規定により、次のとおり訂正決定等の期間を延長したので通知します。

1	訂正請求に係る保有個人情報の内容	
2	延長後の決定期間	日（訂正決定等期限 年 月 日）
3	延長の理由	
4	担当課	（電話番号 内線 ）
5	備考	

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報訂正決定等期間特例延長通知書

第 年 月 日 号

様

堺市議会議長



年 月 日付けの訂正請求について、堺市議会個人情報の保護に関する条例第37条第1項の規定により、次のとおり訂正決定等の期間を延長したので通知します。

1	訂正請求に係る保有個人情報の内容	
2	訂正請求に係る保有個人情報の内容のうち の相当の部分につき訂正決定等をする 期間	日（訂正決定等期限 年 月 日）
3	上記2の期間内に訂正決定等をする部分	
4	残りの部分について訂正決定等をする期限	年 月 日まで
5	堺市議会個人情報の保護に関する条例第37条第1項の規定を適用する理由	
6	担 当 課	（電話番号 内線 ）
7	備 考	

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報提供先訂正通知書

第 年 月 日
 号

様

堺市議会議長



あなた（貴団体）に提供している次の保有個人情報については、堺市議会個人情報の保護に関する条例第34条の規定により訂正を実施したので、同条例第38条の規定により通知します。

1	訂正請求に係る保有個人情報の内容	
2	訂正を行う部分の内容及びその理由	
3	担 当 課	(電話番号 内線)
4	備 考	

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

堺市議会議長 様

堺市議会個人情報の保護に関する条例第 4 0 条第 1 項の規定により、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。
(請求者)

1	本人氏名	
2	住所又は居所	郵便番号 — (電話番号 — —)
3	※本人確認書類	運転免許証 ・ マイナンバーカード ・ その他 ()
4	請求者氏名 (本人以外の請求時に記載)	法定代理人 ・ 任意代理人
5	住所又は居所	郵便番号 — (電話番号 — —)
6	※確認書類	請求権確認：戸籍 ・ 委任状 ・ その他 () 請求者本人確認：運転免許証・マイナンバーカード・その他 ()

(請求内容)

7	利用停止請求に係る保有個人情報の内容及び開示等を受けた日	内容 開示又は通知等を受けた日 年 月 日
8	開示決定に基づき開示を受けた場合における開示決定通知書の内容	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日
9	利用停止請求の趣旨及び理由	(趣旨) 堺市議会個人情報の保護に関する条例第 3 9 条第 1 項 <input type="checkbox"/> 第 1 号該当 → <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第 2 号該当 → 提供の停止 (理由)
1 0	※担 当 課	(電話番号 内線)
1 1	※備 考	

注意

- 1 請求に際しては、本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を提出し、又は提示してください。
- 2 本人以外の請求者による請求の場合は、請求者本人であることを証明する書類のほか、その資格を証明する書類（本人の戸籍の謄本等）を提出し、又は提示してください。
- 3 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。
- 4 ※印の欄は、記入しないでください。

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報利用停止請求補正通知書

第 年 月 日
号

様

堺市議会議長



年 月 日付けで提出された堺市議会保有個人情報利用停止請求書は、次のとおり不備がありますので、堺市議会個人情報の保護に関する条例第40条第3項の規定により、その補正を求めます。

つきましては、年 月 日までに補正してください。

1	補正を要する事項	
2	添付書類	
3	担当課 (補正書提出先)	(電話番号 内線)
4	備考	

注意 指定した期間内に補正ができない場合は、担当課まで連絡してください。

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報利用停止決定通知書

第 年 月 日
号

様

堺市議会議長



年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、堺市議会個人情報の保護に関する条例第 4 2 条第 1 項の規定により、次のとおり利用停止することを決定したので通知します。

1	利用停止請求に係る 保有個人情報の内容	
2	利用停止請求の趣旨	
3	利用停止の内容及び その理由	(利用停止の内容) (利用停止の理由)
4	担 当 課	(電話番号 内線)
5	備 考	

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報利用不停止決定通知書

第 号
年 月 日

様

堺市議会議長



年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、堺市議会個人情報の保護に関する条例第42条第2項の規定により、次のとおり利用停止をしないことを決定したので通知します。

1	利用停止請求に係る保有個人情報の内容	
2	利用停止をしない理由	<input type="checkbox"/> 堺市議会個人情報の保護に関する条例第41条ただし書に該当 <input type="checkbox"/> その他（ ）
3	担 当 課	(電話番号 内線)
4	備 考	

(教示)

- この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市議会議長に対して審査請求をすることができます。
- この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市（代表者は、議長）を相手方として、この決定の取消しを求める訴えを提起することができます。

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会保有個人情報利用停止決定等期間延長通知書

第 年 月 日
号

様

堺市議会議長



年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、堺市議会個人情報の保護に関する条例第43条第2項の規定により、次のとおり利用停止決定等の期間を延長したので通知します。

1	利用停止請求に係る 保有個人情報の内容	
2	延長後の決定期間	日（利用停止決定等期限 年 月 日）
3	延長の理由	
4	担当課	（電話番号 内線 ）
5	備考	

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会個人情報保護審議会諮問通知書

第 年 月 日 号

様

堺市議会議長



次の審査請求については、堺市個人情報保護審議会に諮問したので通知します。

1	審査請求のあった年月日	年 月 日
2	審査請求の対象となった決定	年 月 日付け 第 号
		(決定の内容)
3	諮問に係る個人情報の内容	
4	審査請求の内容	
5	諮問年月日	年 月 日
6	担当課	(電話番号 内線)
7	備考	

整理番号			—			
------	--	--	---	--	--	--

堺市議会審査請求に対する裁決に基づく保有個人情報開示通知書

第 年 月 日 号

様

堺市議会議長



あなた（貴団体）に関する情報が含まれた、保有個人情報の開示請求に係る開示決定等について
 年 月 日付けで提起のありました審査請求に対する裁決に基づき、次のとおり開示することとしたので通知します。

1	開示請求年月日	年 月 日
2	開示請求に係る保有個人情報の名称	
3	開示決定等の内容	年 月 日付け 第 号
4	開示をすることとした理由	
5	開示をする日	年 月 日
6	担 当 課	(電話番号 内線)
7	備 考	